

全国的に公共施設などの老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少などにより施設の利用需要が変化していくと予想されます。

本市においても、例外ではなく、現在保有する公共施設などの維持経費には多額の費用が必要であると見込まれます。

これからの公共施設のあり方を考えてみませんか

八幡平市公共施設等 総合管理計画を策定

◆公共施設等総合管理計画とは？

公共施設などの全体の現状を把握することにより、公共サービス・施設などの規模の適正化、更新・統廃合・長寿命化などを検討し、今後の適切な維持・管理を行うために平成28年12月に策定しました。計画期間は40年で、計画の見直しは10年ごとに行うことを基本とし、必要に応じ適宜行います。

現状と課題

①公共施設の大規模改修・建て替え

市は公共施設（建物）を289施設、576棟保有し、延床面積の合計は約23万平方メートルになります。これらの多くは高度経済成長期の昭和40年頃から整備されており、耐用年数が経過した施設や既に大規模改修時期となる施設があることから、今後10年で更新費用が増大すると見込まれます。

②人口減少による財政への影響

市の人口は昭和55年の約3万5千人から減少傾向で、平成27年（国勢調査）人口は約2万6千人です。「市人口ビジョン」によると、平成52年で約1万8千人と推計され、少子高齢化により、市税収入の減収が懸念されています。今後、ますます維持管理のための財源確保は、厳しくなるものと予想されます。

③公共施設（建物）およびインフラ資産に係る費用

現在の公共施設などを現状のまま更新、維持管理すると仮定した場合、維持更新費は、直近5年間に投資した経費の年平均が約35・1億円であるのに対し、今後40年間は年平均約68・7億円と現状の約2倍の費用が必要になる試算です。

跡地利用は、地域や関係者と連携し、市総合計画の中で具体的な計画を検討していきます



解体撤去が計画されている旧松尾総合支所

市は、本計画の基本方針に基づき、公共施設の適正配置などを検討しながら、個別計画（施設分類）を策定し、効率的・効果的な施設運営を推進していきます。なお、計画の詳細は市ホームページで閲覧できます。

■問い合わせ先
総務課管財係（☎・内線1236）

公共施設等総合管理計画の基本方針

既存公共施設などの有効活用

今後も継続していく必要がある公共施設などについては、老朽化の状況や利用実態および将来の需要の見通しを踏まえ、大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検・診断の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、有効活用を図ります。

公共施設の供給量の適正化

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、次世代へ過度な負担を残さないよう、公共施設の統合や複合化、廃止および取り壊しなどによる総量の縮減を図り、公共施設の供給量の適正化を推進します。

効率的な管理・運営による 市民ニーズに対応したサービスの提供

施設の利用者数と維持管理に係る費用のバランスを考慮し、管理・運営方法を見直しつつ、効率的な管理・運営により公共施設などの経営を推進します。インフラ資産は地域の実情を踏まえ、安全性・機能性を考慮した基盤整備を行うなど、市民生活に必要な機能を確保し、市民ニーズに応えていきます。

成人健診（検診） 29年度は4月24日（月）から始まります



健診（検診）は、目に見えない体の不調や変化を確認するほか、自覚症状がない生活習慣病を早い段階で発見し、予防・改善するために行うものです。

毎日をイキイキと過ごすために、年に一度受診して、自身の健康づくりに役立てましょう。

健診（検診）の種類	対象者	検査内容
特定健診	40歳から74歳までの市国保加入者	血圧、尿検査、血液検査、腹囲、心電図、眼底検査、貧血検査、推算糸球体ろ過量検査など
国保30代健診	30歳から39歳までの市国保加入者	
長寿健診	後期高齢者医療対象者（75歳以上）	血圧、尿検査、血液検査など
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影
骨粗しょう症健診	20歳から70歳までの人で5歳刻みの年齢に該当する女性	かかとの骨密度を調べます。 ※骨粗しょう症治療中の人は、対象となりません。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査 ※前立腺症治療中の人は、対象となりません。
肝炎ウイルス検査	40歳以上で今まで検査を受けたことがない人	血液検査
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢に該当する女性	内診、細胞診検査、超音波検査
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢に該当する女性	乳房X線撮影
胃がん検診	40歳以上	バリウム飲用による胃部レントゲン検査
大腸がん検診	35歳以上	便潜血反応検査 専用の容器に採便して提出する検査です。 検診日の4日前から採便できます。

※特定健診の実施主体は、保険者です。

※特定健診、国保30代健診は30年3月31日時点、長寿健診は健診受診日の年齢となります。がん検診などは、29年4月1日時点の年齢となります。

※大腸がん検診を受ける際には、下記の配布場所から専用容器を事前に受け取り、採便をして、検診日に持参してください。《配布場所》市役所健康福祉課、西根・安代両総合支所、田山支所、各コミュニティセンター（荒屋・田山を除く）、松尾鉾山資料館

●各種健診（検診）は、4月24日（月）から11月18日（土）までの間、市役所本庁舎大ホールや各コミュニティセンターなどを会場に実施します。対象者には、3月24日（金）以降に受検票（下の写真）が入った緑色の封筒を送付します。日程表をご確認の上、都合の良い日程・会場で受診ください。

●午前中忙しい人にお勧めの『午後から健診』を今年度から設けます。また、日中忙しくて受診が難しいという人は『夕方健診』をご利用ください。

■問い合わせ先 市役所健康福祉課健康推進係（☎・内線1085）



健（検）診区分	受付時間	受診ポイント
総合健診	午前7時から 9時半まで	特定・国保30代健診、長寿健診、がん検診（肺・胃・大腸・前立腺）、骨粗しょう症健診、肝炎ウイルス検査 1日で全ての検査を受けることができます。
ミニドック健診		総合健診の内容に加え、子宮頸がん・乳がん検診も1日で受診できます。 子宮頸がん・乳がん検診のみを受けることもできます（その場合の受け付けは午前8時から）。
午後から健診	午後1時半から 3時まで	午前中忙しい人にお勧めの健診。胃がん検診を除く、総合健診を受けることができます。
夕方健診	午後5時から 7時まで	勤め帰りの人にお勧めの健診。胃がん検診を除く、総合健診を受けることができます。
子宮頸がん・乳がん検診	午前9時から 10時まで 午後1時半から 2時半まで	午後から健診・夕方健診は、 8月30日（水）のみ実施します。 場所：市役所本庁舎大ホール

年度末の休日に合わせて 市役所を臨時開庁します

市は、転入や転出などが
多くなる年度末に合わせ、
休日臨時開庁を実施します。

■日時

3月26日(日)・4月1日(土)
午前8時半から午後5時
15分まで(ただしマイナン
バーカードの交付は、午前

9時から午後4時まで)

■開庁場所

市役所本庁舎

■取り扱い業務・問い合わせ先

取り扱い業務などは左表
のとおりです。詳しくは担
当課・係まで。

表 休日臨時開庁で取り扱う業務内容、担当課・係

取り扱い業務内容	担当課・係
▶転入・転出などによる住民異動届の受け付け ▶戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑証明書の交付 ▶印鑑登録および登録廃止の手続き	市民課 戸籍住民係 (内線1061)
▶マイナンバーカードの交付(交付日の前々日までに電話予約が必要)	
▶国民健康保険の手続き ▶国民年金の異動届受け付け ▶後期高齢者医療保険の手続き ▶子どもなど医療費助成の各種手続き	市民課 国保年金係 (内線1073)
▶所得証明書および納税証明書の交付	税務課 市民税係 (内線1124)

市営住宅の入居者を募集しています

市は、右表に示す市営住宅への入居者を次のとおり募集しています。

募集期間中に必要書類を建設課に提出し、審査を受けてください。

入居者は、住居に困っている度合いの高い人を優先し、順位を定めるのが難しい場合は、抽選で決定します。

■募集期間 3月9日(木)から22日(水)まで

■申込書の配布場所 建設課、西根・安代両総合支所

■問い合わせ先 建設課建築係(☎・内線1308)

※敷金は、入居時家賃の3カ月分です。

※市営住宅では、近隣や他者への迷惑となる恐れがあることから、動物(ペット)の飼育は認めていません。

※申込者または現に同居する、もしくは同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと。

■入居者を募集する市営住宅
(全て、松尾地区内に立地・風呂付き)

(1)公営住宅

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り	単身入居
柏台第一住宅	24戸	昭和60～平成元年	2LDK	不可
時森住宅	3戸	昭和56、57年	3K	可
湯沢住宅	1戸	平成6年	2LDK	不可

(2)コミュニティ住宅

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り	単身入居
コマクサ	2戸 4戸	昭和56年	2DK 3DK	可 不可
ニッコウキスゲ	1戸	昭和57年	2LDK	不可
チングルマ	1戸	昭和57年	2LDK	不可
4号棟	2戸	昭和62年	2LDK	不可

(3)特定公共賃貸住宅

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り	単身入居
湯沢住宅	4戸	平成7・8年	2LDK	不可

安代地区コミュニティバスの
運休日が変わります

安代地区コミュニティバス
荒沢路線・田山路線の運休日
が、4月1日から変わります。

これは、安代診療所の土曜
日診療が4月からなくなるこ
とに合わせ変更するものです
(関連記事14ページ)。

利用する際は、お間違えの
ないようご注意ください。

■変更後の運休日

土・日曜日、祝日および8
月14日から16日まで、12月29
日から1月3日まで

※荒沢路線は、土・日曜日、
祝日であっても、8月14日を
除く毎月4日、14日、24日に
運行します。

■問い合わせ先

地域振興課地域振興係(☎・
内線1257)

